

鶴見緑地病院 橋波リハビリセンター

< 事業所番号 > 2773203530

< 時間・定員 > AM (09:00~12:30) 70名
PM (13:30~17:00) 70名

令和4年10月改定

< 営業曜日 > 月・火・水・木・金 (祝日も営業) *年末年始は休業

(大規模型通所介護Ⅱ)

	基本サービス (3~4時間)	個別機能訓練加算 Ⅰ(口)	サービス提供 体制強化加算 Ⅰ(口)	合計	個別機能訓練加算 Ⅱ	科学的介護推進体 制加算	介護職員処遇改善 加算(Ⅰ)	介護職員等特定処 遇改善加算(Ⅰ)	介護職員等 ベースアップ等 支援加算
要介護1	343単位	85単位	22単位	450単位	一月に 20単位	一月に 40単位	合計単位数の 5.9%	合計単位数の 1.2%	合計単位数の 1.1%
要介護2	393単位			500単位					
要介護3	444単位			551単位					
要介護4	493単位			600単位					
要介護5	546単位			653単位					

(ご利用料金)

1割負担	1回あたりの 利用料金 (1割負担)	一月にかかる加算 (1割負担)	2割負担	1回あたりの 利用料金 (2割負担)	一月にかかる加算 (2割負担)	3割負担	1回あたりの 利用料金 (3割負担)	一月にかかる加算 (3割負担)
要介護1	521円	約71円	要介護1	1041円	約141円	要介護1	1561円	約212円
要介護2	579円	約71円	要介護2	1158円	約141円	要介護2	1737円	約212円
要介護3	638円	約71円	要介護3	1275円	約141円	要介護3	1913円	約212円
要介護4	694円	約71円	要介護4	1387円	約141円	要介護4	2080円	約212円
要介護5	755円	約71円	要介護5	1510円	約141円	要介護5	2265円	約212円

※令和4年10月より【新加算】 介護職員等ベースアップ等支援加算(合計単位数の1.1%上乗せ)を算定させていただきます

注) 厚生労働省からの令和4年10月報酬改定通達により料金が一部変動しております

* 上記のご利用料金目安は守口市地域区分単価(3級地:10.68円)で計算しております。

* 合計単位数で計算した場合、小数点以下は切り捨てとなるため多少の誤差が生じます。

鶴見緑地病院 橋波リハビリセンター
守口市橋波西之町2-4-19
TEL: 06-6991-0030